各種計画評価シート　　No. ５

主管課：係名	企画財政課　：　危機管理係
計画名称	昭和町地域防災計画
策定の趣旨 （目　的）	災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、昭和町防災会議が策定する計画であり、本防災に関する基本的事項を総合的に定め、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することが目的。
計画期間 〔策定年月日〕	令和７年３月改訂　〔平成 25 年 4 月策定〕
総合計画、法令等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 災害対策基本法
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 町、県及び防災関係機関の防災業務の実施責任を明確にするとともに、これら関係機関相互の密接な連絡調整を図るために必要な基本的事項を示すもの。
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 昭和町防災会議
	・策定時の町民意見聴取手法 パブリックコメント
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 昭和町防災会議
	・目標設定の有無（数値目標の有無） なし
	・評価方法 災害対策基本法、防災基本計画、山梨県地域防災計画の変更や最新の知見を踏まえて計画の見直し、訓練等を行う。

主な施策と進捗状況	進捗状況（令和７年度末現在） 昭和町防災会議の開催、計画に沿った防災訓練、啓発活動等の実施。
未執行の施策と執行できない理由 〔課題 A〕	
今後の計画の進め方 〔課題 A の解決策〕	災害対策基本法、防災基本計画、山梨県地域防災計画の変更や最新の情勢を踏まえて見直しを行っていく。 今後も大幅な改定の際は随時昭和町防災会議を開催し、有識者の意見を収集し計画に反映させる。
総合的な自己評価	**計画全体の総合評価　〈　A　評価〉**
	ランク分け　A＝達成できた　B＝概ね達成できた　C＝一部達成できた　D＝ほとんど達成できていない
	※上記評価となった理由 昭和町防災会議を書面で開催し、地域防災計画（集合地）を更新した。 計画にある町の防災訓練を行い、町民や各関係団体との連携を図ることができ、災害時の再確認ができた。 啓発等では、広報誌に防災関連記事を掲載し、大東建託や平野石油、飛鳥急送と防災協定を結んだ。

※参考資料がある場合は添付すること。